

# 定例教育委員会会議録

(平成31年3月6日開催)

岡谷市教育委員会

# 定 例 教 育 委 員 会

日 時 平成31年3月6日(水)  
午後1時30分  
場 所 6階 603会議室  
署名委員 藤森委員、小平委員

## 【 次 第 】

### ○ 開 会

### ○ 議 題

1. 教育長職務代理者の指名について(非公開) (教育総務課)
2. 岡谷市教育委員会表彰について【資料No.1】(非公開) (生涯学習課)
3. 岡谷市議会3月定例会の追加議案について【資料No.2】(非公開) (教育総務課)
4. 岡谷市教育委員会事務局職員及び教育委員会の所管に属する機関の職員の配置に関する規則等  
の一部改正について【資料No.3】 (教育総務課)
5. 岡谷市教員住宅管理規則の一部改正について【資料No.4】 (教育総務課)
6. 岡谷市中学校部活動あり方指針(案)について【資料No.5-1、5-2】 (教育総務課)
7. 第3次岡谷市子ども読書活動推進計画(案)について【別添資料】 (生涯学習課)

### ○ 報 告

1. 学校における働き方改革推進のための基本方針について【資料No.6】 (教育総務課)
2. 岡谷市立小・中学校教職員の長時間勤務による健康障害防止のための医師による面接指導  
実施要領の一部改正について【資料No.7】 (教育総務課)
3. 岡谷市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱の一部改正について【資料No.8】 (生涯学習課)

### ○ そ の 他

- ・行事等について(各課)
- ・その他

【次回開催予定】 4月4日(木) 定例教育委員会 15時00分 6階 603会議室

## 出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美、  
教育委員 藤森 一俊、教育委員 小平 陽子

## 事務局（説明員）

教育部長 吉澤 洋人、教育部教育担当参事 三村 靖夫、教育総務課長 帯川 豊博、  
教育総務課主任指導主事 竹内 良之、生涯学習課長 小池 秀昭、スポーツ振興課長 小河原 義友、  
教育総務課統括主幹 山田 勝由紀、教育総務課主幹 小口 明彦、教育総務課主査 保科 圭吾

## <会議録>

### ○開 会

岩本教育長： こんにちは。ご多用の中、定例教育委員会にお集まりいただきありがとうございます。  
今日は、3月6日、二十四節季の一つの啓蟄です。暖かさに誘われて土の中の生き物が這い出てくるという時期を指していますが、お昼休みに市立図書館の木の花の様子を見に行ってきました。ロトウザクラに芽が膨らんできております。例年3月の終わり頃満開になっておりますが、今年は卒業式の頃から咲き出して20日前後に満開になると思われま。それから、ダンコウバイの芽も膨らんできました。図書館には、名物と言われるような綺麗な花が咲く木々があります。市民の皆さんにも足を運んでいただいて、目で見て愛でていただきながら、本を読んでいただきたいと思っています。

それでは、本日の定例教育委員会を始めてたいと思います。本日の署名委員は高木委員さんと藤森委員さんをお願いいたします。今日は、議題が多いため教育長報告は省略させていただきます。

### ○議 題

#### 1. 教育長職務代理者の指名について（非公開） （教育総務課）

<教育長が草間委員を教育長職務代理者へ指名し、草間委員が教育長職務代理者に再任した。>

#### 2. 岡谷市教育委員会表彰について（非公開） （教育総務課）

<岡谷市教育委員会表彰について事務局より説明し、承認される。>

#### 3. 岡谷市議会3月定例会の追加議案について（非公開） （教育総務課）

<岡谷市議会3月定例会の追加議案について事務局より説明し、承認される。>

#### 4. 岡谷市教育委員会事務局職員及び教育委員会の所管に属する機関の職員の配置に関する規則等の一部改正について （教育総務課）

岩本教育長： 議題4について事務局より説明をお願いします。

<事務局より岡谷市教育委員会事務局職員及び教育委員会の所管に属する機関の職員の配置に関する規則等の改正内容について説明。>

岩本教育長： 只今の説明につきまして、ご意見、質問等ございましたらお願いいたします。

高木委員： 今の本庁にある生涯学習課がそのまま生涯学習館へ移って、今の生涯学習館の機能と一つになるということでしょうか。

事務局： そうです。

岩本教育長： 生涯学習課長が生涯学習館へ行って、さらに生涯学習課の機能を強化するという狙いです。それでは、この議題についてきましては、この内容で承認してよろしいでしょうか。

#### 【承認】

岩本教育長： 教育委員会として承認することといたします。  
続いて議題5に移りたいと思います。

### 5. 岡谷市教員住宅管理規則の一部改正について (教育総務課)

岩本教育長： 議題5について事務局より説明をお願いします。

<事務局より岡谷市教員住宅管理規則の一部改正の内容について説明。>

岩本教育長： 只今の説明につきまして、ご意見、質問等ございましたらお願いいたします。

草間職務代理者： 交通の便がよくなりまして、従来だと通勤が難しい先生も通勤していますが、岡谷市として自宅から何キロぐらいまでの先生は、岡谷市に住んでいただくというような基準みたいなものはあるのでしょうか。

事務局： 基本的には、制限とか基準みたいなものを設けておりません。先生方にも色々な事情がありますので、遠くから通勤されている先生もいるような状況です。

太田委員： 家賃を下げてくださいということで入り易くなるということは分かるので異論はありませんが、今の話を聞いていると、事情として金額が高いから入らないというような方がそんなにいるとは思えないので、家賃を下げたことでどれくらい期待ができるのでしょうか。

事務局： やはり、綺麗で新しいところに少し家賃が高くても入る方もいらっしゃいます。ただ、単身で来て、安くて良いといって入っていただける方もいると思っておりますし、現在は退去する時の手間ですとか、先生達同士で自治会を作って運営をしていただいている部分もありますので、その辺の負担も少し教育委員会で受けて、先生達の負担を減らしながら、入り易い環境を作っていく、少しでも入っていただくように期待をしているところです。

小平委員： 空き屋率はどのくらいなのでしょう。

事務局： だいたい入居が6割くらいなので、4割近く空いている状況です。

小平委員： 確かに半分近く空いているというのはもったいないですね。

岩本教育長： 3月の異動の時期に校長先生から教員住宅の入居も勧めていただいたり、PRをしています。一人でも多く入居していただくと共益費も減りますし、市としてもありがたいので、校長会でもそういった話をして、校長先生方にも頑張ってくださいと予定しています。

それでは、特にご意見等なければ、この内容で承認してよろしいでしょうか。

#### 【承認】

岩本教育長： ありがとうございます。教育委員会として承認することといたします。  
続いて議題6に移りたいと思います。

## 6. 岡谷市中学校部活動あり方指針（案）について（教育総務課）

岩本教育長： 議題6について事務局より説明をお願いします。

<事務局より岡谷市教員住宅管理規則の一部改正の内容について説明。>

岩本教育長： 只今の説明につきまして、ご意見、質問等ございましたらお願いいたします。

小平委員： これはいつからスタートするのでしょうか。

事務局： 新年度から運用していく体制になっていくと思っております。

小平委員： 部活動指導員については、どんな方が携わってくださるのかということころは、まだ白紙の段階なののでしょうか。

事務局： 学校とも調整しながら、体協にも事前のお願いをさせていただいて、現在準備を進めておりますが、具体的には、ここで先生方の異動もありますので、そういったことも踏まえて、どんな人が必要なのかということころを考えていきたいと思っております。

小平委員： この4月から入学した子ども達を利用できるということではないということでしょうか。

事務局： 部活動指導員についてはそうですが、実際の運用については、4月からやっていきますし、朝部活については、現在も試験的に実施していない学校もありますので、少しずつ運用の準備を進めている状況です。

小平委員： 一つ気になっていたのは、合同部活の場合は移動の距離があると思いますが、徒歩で移動ということになるのでしょうか。

事務局： 合同部活の移動は、保護者の方をお願いをするような状況になりますが、正式な合同部活についてはまだありませんので、今後、合同部活動として拠点校を決めて設置していくという場合には、移動の手段についても明確に決めていかなければいけないと思っております。例えば、バスを出すとか、タクシーを出すとかということころを設置にあわせて考えていかなければいけないことだと思っております。

岩本教育長： 各学校の実情に合わせて調整をしていかなければいけないと思います。特に子ども達を一箇所に集めて何かをやるという場合は、安全ということが一番大事なポイントになりますので、それを守るためには、市教育委員会としてどんなことができるのかという部分について、まだまだこれから深めていかなければいけないと思っています。

高木委員： これから、ますます部活動指導員と外部指導者の方の必要性が高まってくると思います。例えば、外部指導者の方にしても年間通してずっと指導していただくのではなくて、必要に応じて来ていただくというお願いの仕方もありかと思っておりますので、その場合、人材がいらないとお願いもできないので、人材を常に掘りおこしていく必要があると思います。マナビイスタッフというのがあったと思いますが、それが今どのくらい活用されているのかは分かりませんが、市全体でそういう人材を掘りおこして登録していただいて、いつでもお願いできるような基盤ができていけばいいと思います。

太田委員： 部活動指導員と外部指導者の方は、専門的な技術指導が主で、あくまでも学校教育の一環としての部活動なので、基本的な部の責任とか運営については、顧問の先生が担われるということでもいいのでしょうか。

事務局： 基本的には、部活動指導員は顧問にもなれます。ただし、部活動指導員一人だけが顧問ということではなく、必ず先生がその部活動の担当としてついていただいて、その上で部活動指導員が顧問の代わりに指導することができます。

太田委員： 学校の先生がまったく不在で、部活動指導員が一人だけということは、基本的には想定していないということでもいいですね。

事務局： はい。

藤森委員： 今回、指針を策定していただいたということで、概ね長野県の指針の改定版に合わせるような形で、県と足並みを揃えていただいたということはよかったですと思っています。特に朝部活については、何年か前に県の教育委員会から原則行わないという指針が出されて、当時、県のPTA連合会とか保護者の間で賛否両論あり、色々な議論がされたという記憶があります。基本的には、

中学生期のスポーツの在り方という中で、やらないようになってきているということは、よろしいかと思えます。ただ、指針の中で放課後の活動が行えず、練習時間が確保できない場合には、生徒の健康や生活リズム等を考慮し、生徒や保護者に対して十分な説明と理解を得た上で30分くらいはできるという形になっていまして、これは、県の指針もそうなんですが、若干グレーな感じがあって、やりようによっては原則やらないんだけど、できてしまったりとか、あるいは、部活動ではないけど、社会体育として朝の活動ができてしまったり、ちょっと温度差が見られたりするようにも聞いております。もちろん部活動は、先生の考え方や生徒の自主性があると思うのでいいと思うんですが、要は、この指針が実際に運用された後に、各中学校の運用状況について、定期的な検証をしっかりとやっていただいて、現場の声を聞きながら、柔軟性を持って改めていくということが可能かどうか分かりませんが、これができたのでお任せということではなく、少し定期的に見ていただけるとありがたいと思えます。

事務局： 必要な部分だと思うので、検証をしていきながら、必要に応じて改訂も順次行っていきたくと思えます。

高木委員： 部活動指導員というのは、年間通しての雇用ですか。季節でお願いするということもあるのでしょうか。

事務局： 基本的には、1年間任用していく形になりますが、活動時間数が決められておりますので、その中でしたら、期間を限ってという形でも可能だと思っております。

草間職務代理者： 文科系の部活動指導員についてはどのように考えておりますか。

事務局： 今回の指針は、部活動という形で運動部だけではなく、文科部も併せた指針になっておりますので、文化部も適用していく形になっております。実際に部活動指導員も、学校では文化系の吹奏楽や合唱が欲しいというところもありますので、対応していきたいと思っております。

岩本教育長： 大変貴重なご意見をいただきました。いただいた意見、或いは思いをしっかりと私共で受け止めて、本当に充実した部活動ができるように考えていきたいと思っております。

それでは、岡谷市中学校部活動あり方指針を教育委員会として承認するという事でよろしいでしょうか。

### 【承認】

岩本教育長： ありがとうございます。教育委員会として承認することといたします。  
続いて議題7に移りたいと思えます。

## 7. 第3次岡谷市子ども読書活動推進計画(案)について (生涯学習課)

岩本教育長： 議題7について事務局より説明をお願いします。

<事務局より第3次岡谷市子ども読書活動推進計画(案)の内容について説明。>

岩本教育長： 只今の説明につきまして、ご意見、質問等ございましたらお願いいたします。

小平委員： 新たに追加された場の提供というのは、とても大事ですし、実際に活動されている方が多くいて、有意義な場になっていると思えますが、若い世代のサークルの方々がもっと増えればいなあと思っています。たぶんこれから色々と考えてくださると思っておりますが、何かお手伝いできればと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

草間職務代理者： 地域の方々の読み聞かせに多くの方が参加していますが、ボランティアの人達の推移は増えているのでしょうか。

事務局： ボランティアの発足当時からあまり変わらずに50名くらいで推移しております。

草間職務代理者： ボランティアの方が学校に行ったりする場合は、人数的には足りているのでしょうか。

事務局： 学校につきましては、直接図書館が関与していなくて、各学校毎に読書ボランティアの方々がいますので、その辺りの人数は、図書館では把握できておりません。

事務局： 高木委員さん、その辺についてはどうでしょうか。

高木委員： 私は、学校でも図書館でも活動させていただいていますが、各学校では、PTAの方が主に

入っていただいたり、自分のお子さんがいた頃に読み聞かせをしてくださった方が、お子さんが卒業した後も引き続き残って読み聞かせをしてくださるとか、そういう方が多くいらっしゃいます。もちろん、図書館と重なっている方もたくさんいるので、そういった方が学校の現場の読み聞かせでもリードをしてくださっているような状況だと思います。

事務局： 学校の方は、今、高木委員さんがおっしゃたことに付け加えると、コミュニティスクールの中に読み聞かせボランティアをどこの学校も一つの軸として持っています。あと、PTAの組織の中に図書部というのがどこの学校にもありまして、その図書部と市立図書館との間で本の行き来というようなことも行っていますし、図書部主催の読み聞かせや授業時間を1時間使って紙芝居をやったり劇をやったりというような活動が、だいたいどこの学校でも仕組まれております。

草間職務代理者： 学校のそういった組織と市立図書館とは連携がとれているということでしょうか。

事務局： そうです。

岩本教育長： 学校図書館、市立図書館に関わってくださっている方は、非常に多くて、本当にありがたいことだと思っております。そういった方を核にして、更に読書活動が子どもも大人も進んで行くということが一番の私達の願いかなと思います。

それでは、第3次岡谷市子ども読書活動推進計画を教育委員会として承認するという事によってよろしいでしょうか。

### 【承認】

岩本教育長： ありがとうございます。教育委員会として承認することといたします。次に報告事項に移ります。

## ○報告

### 1. 学校における働き方改革推進のための基本方針について (教育総務課)

岩本教育長： 報告事項1について事務局より説明をお願いします。

<事務局より学校における働き方改革推進のための基本方針の内容について説明。>

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

高木委員： 学校支援ボランティア制度について教えていただきたいのですが、これは各学校ごとに作っていくということでしょうか。

事務局： 現在、コミュニティスクールを中心に立ち上がっているんですが、今回は、学校支援に視点を置いて、学校で環境整備ができたり、実際に教育課程の中に地域人材として入っていただける方とかを、現在、登録されている方も含めてマッチングができる制度を立ち上げていきたいと考えておりまして、竹内先生がいらっしゃるので、コーディネーター役をしながら上手く学校との要望と地域とのニーズを合わせる中で学校支援に繋げていくような想定をしております。

高木委員： もう一点お願いします。スクールサポートスタッフというのは、市費になりますか。それとも県費になりますか。

事務局： 現在、県費しか入っていません。県の基準も18学級から14学級になってきて緩和されてきている部分もありますが、将来的に教職員の負担軽減をするためには、市費という部分も検討をしていかなければいけないと思っております。

岩本教育長： ちなみに、県費では、今年度は長地小学校で、来年度は岡谷東部中学校にも入って、市内2校という形になります。市費でもできて拡大をしていけたら先生方の働き方改革に直結すると思っておりますので、検討していきたいと思っております。

それでは、こういった形で基本方針を定めて、課長が申し上げたように実効性があるものでなければ意味がありませんので、力を合わせて実効性があるものにしてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

次に報告事項2に移ります。

## 2. 岡谷市立小・中学校教職員の長時間勤務による健康障害防止のための医師による面接指導実施要領の一部改正について (教育総務課)

岩本教育長： 報告事項2について事務局より説明をお願いします。

<事務局より岡谷市立小・中学校教職員の長時間勤務による健康障害防止のための医師による面接指導実施要領の改正内容について説明。>

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

藤森委員： 先ほどの報告にも関連するんですが、岡谷市の先生達の時間外勤務は、小学校では54時間、中学校では61時間ということで、これは平均だと思いますが、80時間を超えている先生は結構いるのでしょうか。

事務局： 月によって忙しい時期は、超えている先生はいると思います。

藤森委員： 働き方改革ということで、全体的に進めて行くにあたっては、民間の事業所は、実態を把握して対応していくということが重要だと思いますし、労働時間が長時間化してしまうことに対しては、しっかり可視化して、目で見えるような形で対応していくということが重要なことだと思いますので、先ほどの報告事項と併せてですが、是非、対応していただければと思います。

岩本教育長： 先生方の健康というのは大事だと思いますので、私共も校長会等で先生方の健康を守るという点で、校長先生と連携を取りながら、こういった法律をしっかりと理解していただいて、注視をしていきたいと思っております。  
次に報告事項3に移ります。

## 3. 岡谷市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱の一部改正について (生涯学習課)

岩本教育長： 報告事項3について事務局より説明をお願いします。

<事務局より岡谷市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱の改正内容について説明。>

岩本教育長： 組織改正によって生じる改正でありますので、ご承知おきいただきたいと思っております。  
次にその他ということで、事務局からお願いします。

### ○その他

- ・行事等について (各課)

<各課より行事予定について説明>

- ・その他

2019年度なかよしプログラムの実施予定について

岩本教育長： それでは、事務局より次回の開催予定についてお願いします。

<次回開催日の調整>

岩本教育長： それでは以上をもちまして、3月の定例教育委員会を終了とします。

終了15時10分

岡谷市教育委員会会議規則第23条により署名する。

平成31年4月4日

教 育 長

岩本博行

署 名 委 員

藤森 一俊

署 名 委 員

小 平 陽 子

調 製 職 員

城 田 守